

東商品支発第68号  
2022年8月30日

品川区長 濱野 健 様

東京商工会議所 品川支部  
会 長 武 田 健 三

中小企業・税制特別委員会委員長  
国 分 直 人

まちづくり・観光特別委員会委員長  
松 本 亨

### 令和5年度品川区中小企業振興策に関する要望

新型コロナウイルスの影響が長期化しており、区内事業者への影響も甚大です。当品川支部で、区内会員企業約1,800社を対象に実施した「新型コロナウイルスによる事業への影響実態調査」では、過半数の事業者が「現在・来期ともに影響がある」と回答しています。令和2年度より継続実施されてきた「実質無利子・無担保融資」が令和4年9月末まで延長されているものの、資金調達の限界や既往債務の返済資金の捻出に苦慮している事業者も少なくない状況です。

また、最低賃金の引き上げに伴う対応、国際情勢の不安定化による原燃料高騰や部材の調達難など、事業者を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。

一方、この事態に順応すべく新規事業立ち上げや事業再構築に取り組む動きもでており、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えて中小企業が底力を発揮するための環境整備が求められます。

品川区では、既に中小・小規模事業者支援や区内経済活性化に対する様々な施策を実行していますが、さらなる産業支援策の実施に向けて、令和4年度に続き令和5年度予算につきましても、一層のご尽力をお願いします。

この度、当品川支部では、区内会員企業の意見や、中小企業・税制特別委員会での活発な議論を経て、本要望を決議しました。令和5年度の予算編成にあたり、下記事項をぜひご採用いただきたく、要望します。

## I. 企業を取り巻く外部環境の変化（新型コロナウイルス感染症、原燃料高騰等）への対応、および、事業継続支援、スタートアップ活性化支援

新型コロナウイルス収束の見通しは依然として立たず、各種補助金・助成金制度を活用しながらウィズコロナ・アフターコロナを見据えた事業再構築に取り組んでいるものの、資金調達には限界があり、多くの中小企業において疲弊が見受けられます。産業を根底で支え、地域経済の中核を担う区内中小企業の体質強化に向けた事業強化支援施策を実施いただきたく要望します。

一方で、区内経済活性化のためには、円滑な事業承継の推進とともに、スタートアップ企業への継続した支援が必要です。「スタートアップに優しいまち しながわ」を目指した取り組みを実施いただくよう要望します。

### 1. ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた事業者支援施策

#### (1) コロナ禍により傷んだ経営の回復に向けた事業者支援施策

- ①「経営変化対策資金 2022」等の融資制度の継続実施
- ②新型コロナウイルス感染症対応中小企業支援特別助成事業の継続実施
  - 新型コロナウイルスの影響により事業中断あるいは売上減少した事業者等に対する販路拡大等前向きな投資への諸経費助成の継続実施
- ③助成金・補助金における補助対象期間の遡及適用制度の継続実施
- ④販路開拓支援（品川区主催での各種展示会・商談会等の継続実施ならびにオンライン開催等による利便性・アクセス向上等）
- ⑤展示会出展経費助成の継続・拡充
  - 年度内での複数回申請、対象経費の拡大等による要件の緩和等
- ⑥東京都「経営革新計画」の承認事業者に対する事業実施助成制度の創設
  - 計画承認後、承認書（写し）等の提出により新商品・新サービス開発費や広報費等の経費助成（過年度承認分への遡及適用も認める）
- ⑦クラウド観光（VR/AR、ライブ配信、オンライン観光）の導入支援
  - 専門家による導入支援、補助金、区による広告宣伝等の実施
- ⑧区内小規模事業者への金融支援
  - マル経融資制度への利子補給の継続ならびに補給率の引き上げ
  - マル経融資制度は、東京商工会議所の経営指導付きの融資であり、東京信用保証協会の保証枠の残高に関係しないため、小規模事業者に対する資金調達の円滑化と、資金調達後の経営改善における実効性の確保に有効です。資金繰りの厳しい事業者への負担軽減のため、補給率を5割まで引上げをいただきたく、要望します。

## (2) 区内事業者を基軸とした地域活性化事業実施支援

- ①全業種を対象とした新製品・新サービス開発促進助成制度の創設
  - オープンイノベーションの促進に向けた新製品・サービス開発に係る諸経費（人件費（外注費・委託費は対象外）・試作品製作費・設備費・広報費等）の助成
- ②新規市場展開・業態転換支援助成の拡充
  - 区内事業者から機械装置・ソフトウェア購入した場合の助成額・助成率の上乗せ
- ③区内事業者、あるいは、隣接区を含む事業者で構成される事業共同体等による地域全体の活性化に繋がる事業（地域ブランド化等）の助成制度創設
  - 例：事業主体者は区内事業者のうえ、区内あるいは隣接区に所在する情報産業・製造業・卸売業／小売業の事業者が事業共同体を形成したうえでの新製品開発・製品化への助成等
- ④品川区による公共工事・事業の入札時、「パートナーシップ構築宣言」登録を加点項目として付与
- ⑤公共工事・事業の区内中小・小規模事業者への優先的な発注（備品・消耗品等発注を含む）
- ⑥公共工事・事業への小規模事業者・新規開業者の入札参加促進に向けた支援
  - 新規参入事例の公表や入札参加説明会の開催等

## 2. 原燃料高騰等の経営環境変化への対応支援および事業継続支援

- (1)「原油価格・物価高騰対応資金」の継続
- (2)急速な円安や輸送コストの急増等の事態に備え、区内メーカー・商社等を介したコンパクトなサプライチェーン成立に向けた助成金の新設・マッチング支援の実施
- (3)デジタル化等による生産性向上や、「パートナーシップ構築宣言」による取引適正化の一層の推進を通じた、企業が自発的に賃上げできる環境整備への支援
  - 品川区実施の各種補助金・助成金における賃金引上げ枠の創設等
- (4)サイバーリスクへの備え
  - ①定期的なセミナー開催等によるサイバーセキュリティに対する啓発活動実施
  - ②民間企業と連携したリスクチェック診断や実地検査等による、リスク調査の実施と調査結果の公表等
  - ③情報セキュリティ対策を行う費用に対する補助制度の創設
- (5)中小企業（製造業、情報サービス業等）の外国人材の受入促進に資する施策の充実と外国人材のコミュニティ（生活面へのきめ細かなフォロー等）形成支援施策の実施

- (6) 中小企業・小規模事業者のM&Aの理解と取り組みの促進
  - 商工会議所や支援機関と連携したセミナーの共催等による事業者のM&Aへの理解度の底上げ

### 3. 創業・スタートアップ企業への支援施策の実施

- (1) 創業計画表彰制度やコンペの実施等を通じて、革新的な創業計画を策定した事業者に対する創業助成制度（家賃・人件費等）の創設
- (2) 公的金融機関から実行された創業融資に対する、区からの利子補助制度の創設
- (3) 商工会議所や公的金融機関と連携した創業後のフォローアップの実施
  - セミナーや相談会に加えて、交流会等の人的交流の促進

## II. 概ね5年後（2027年頃）を見据えた中長期的視点での政策提言

中小企業においては人手不足解消に向けた手段としても、ITを活用した生産性向上が急務となっています。これまでのコロナ感染拡大への対応を踏まえて、IT活用も徐々に進んできているものの、より一層の裾野拡大のためには、ユーザー側の経営者・役員・従業員などのITリテラシーの向上が必要です。

一方、情報通信産業においては、慢性的な人手不足により人材の確保・定着に苦労を強いられており、情報産業発展のためには中長期的視点を踏まえた戦略的支援が求められます。

また、行政においては、デジタル手続法が施行されるなど、デジタル対応推進による行政手続きの利便性向上・簡素化・効率化への対応が急務となっています。行政が率先して区内ベンチャー・スタートアップ企業の製品・サービスを積極活用することは、情報産業の成長育成にもつながることから、大変有効と考えます。

まちづくりの観点では、ITの活用（オンライン）と、人と人との触れ合いの場の創造（オフライン）を併存させていくことで、首都・東京の玄関口としての品川区ならではの特色を活かしたまちづくりの推進につなげることが重要です。

厳しい経営環境が続く中小企業への的確な支援と、区内産業を活性化によって地域社会全体の活性化とまちの魅力度を向上させるため、以下の施策を講じるよう要望します。

### 1. 区内事業者のデジタル化・DX化の推進ならびに区内情報サービス業の振興

- (1) 観光業や飲食・宿泊業等新型コロナウイルスの影響を受けた事業者への設備導入助成制度の創設
- (2) 従業員のITリテラシー向上やIT人材の活用促進に向けた教育費や人件費等の助成制度の創設

- (3) 区内情報サービス事業者とITベンチャー企業（五反田バレー等）の産業間交流・連携等による、技術革新とデジタル化普及に向けた支援実施
- (4) 商工会議所と連携し、区内情報サービス事業者と区内企業のマッチング機会の創出
- (5) 学校教育におけるITリテラシー向上に向けた働きかけの実施
  - IT教育の更なる導入促進と区立学校へのプログラミング教育の伝播
- (6) 行政が主体となったITベンチャー企業の積極的な活用
  - 区が新たに業務システムを導入する際に区内ITベンチャー企業へ優先発注等

## 2. 区内での創業促進と区内事業者への人材流入支援

- (1) 業種を問わないスタートアップ支援事業の拡充、支援対象企業数の拡大
  - 支援機関とも連携し、創業後のフォローアップ（創業後3・5・10年）に向けて、事業手法・マインド醸成に寄与するセミナーの開催や、事業計画に対する個別のアドバイスなどによる事業成長の支援
  - 国や都も含め、創業支援制度の情報整理と発信の強化
- (2) 品川区内の中小企業に新たに就職した従業員に対して奨学金の返済補助
  - 首都圏在住の求職者のうち、品川区が本事業の認定事業者として認めた中小企業に就職した場合に、当該従業員の奨学金の一部を品川区が補助する制度

## 3. 魅力あるまちづくりの推進

- (1) JR広町アパート跡地再開発（品川区新庁舎建設）による大井町駅周辺の活性化

行政機能を含めた周辺地域との一体的再開発により、ビジネス・スポーツ・文化・教育・行政・防災等のバランスの取れた未来志向のまちづくりの実現。特に、2027年完成予定の新庁舎の整備および現庁舎の跡地をはじめ、周辺地域の開発にあたっては、スポーツや文化振興に資する、区内外の人が集うような多目的施設の整備等により「人と人とを繋ぎ、にぎわいを創出する拠点」として活用されたい。
- (2) 水辺や商店街等を活用した都市型観光の推進
  - 品川区目黒川船着場を活用した観光振興
    - 棧橋に簡易的な区営ボート乗り場を整備の上、非動力船（手漕ぎボート、カヌー、Eボート、SUP等の船舶）を試験的に設置し、観光拠点として活用
- (3) 災害に強いまちづくりの推進
  - ①地震以外に感染症、台風、高潮また複数の災害が同時発生する複合災害の際の対策に関する住民および事業者への明示ならびに周知・啓発
  - ②事業者による災害対策を講じる際の各種費用の補助

- 発電機や蓄電池の設置等に対する助成制度の創設
- ③ 木造密集地域の不燃化対策ならびに同地域をはじめとした狭隘道路の整備
- ④ 地域の事業所と住民が連携した防災訓練の区内全域での実施に向けた行政からの継続的な働きかけ
- (4) 事業者が円滑かつ安全に事業を営むための環境整備
  - JR 大崎駅周辺の急速な再開発により、乗降客増加による危険を回避するため、大崎駅の処理能力増強の働きかけの実施と JR 大崎駅・「品川産業交流支援施設 (SHIP)」間の駅直結型のデッキネットワークへの接続
  - 品川シーサイドの再開発について、「東品川四丁目地区計画」の実現に向けた対策の検討
- (5) 商店街の重要性を改めて明確に位置付けるまちづくりの推進
  - ① 商店街内に集合住宅を建築（建替を含む）する場合において、1 階部分を店舗とした場合の建築費用の一部補助
    - 商店街としてのまちづくり維持のため、店舗跡地において店舗を有するマンション等住居の建設を促進
  - ② 地域コミュニティの形成
    - 商店街で事業を営みながら商店街組織に未加入の事業者の加入促進対策の一層の推進